

令和7年度

ひきこもり相談会

●相談日時 毎月 第2火曜日 13:30～16:30

※ご相談者多数の場合は、お待ちいただく場合があります

※8/5は、第1(火)です

4/8	5/13	6/10	7/8	8/5※	9/9
10/14	11/11	12/9	1/13	2/10	3/10

●場所 救急薬品市民交流プラザ 別館

●相談員 精神保健福祉士など専門の相談員が対応します

●相談料 無料 ※ 予約不要

「ひきこもり」とは？

射水市では、「さまざまな要因の結果、学校や仕事などに行けず、家族以外の人との交流を避け、6ヶ月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態」をひきこもり状態としています。

ひきこもりは、一人一人、要因が違います。悩みや不安は抱え込まずに、相談してみましょう。



問合せ 射水市ふくし総合相談センター すてっぷ

射水市戸破4200番地11 救急薬品市民交流プラザ 2階 射水市社会福祉協議会内
月曜日～金曜日 9:00～17:00(年末年始・祝日を除く)

☎ 0766-55-5204 ✉ step@imizushakyo.jp